

京都府地域交響プロジェクト交付金 「被災地支援プログラム」申請受付のご案内

令和6年能登半島地震による被害に対し、京都府内の非営利団体（NPOやボランティアサークル等）が、災害ボランティアセンターを通じて行う被災地及び被災者への支援活動を、地域交響プロジェクト交付金で支援します。

対象団体 など

令和6年能登半島地震により災害救助法が適用された市町村を有する県（新潟県、富山県、石川県及び福井県）において支援活動を行う非営利団体

（例）NPO、ボランティアサークル など（法人格の有無は問いません）

- * 個人や営利を目的とする団体、特定の政治・思想・暴力団等に関わる団体は対象外です
- * 京都府内に主な事務所をおく非営利団体が対象です
- * 災害ボランティアセンターを通じた活動のみが対象となります

対象期間

令和6年1月1日（月）から6月30日（日）までの間に実施した活動
（被災地におけるボランティア活動の状況等により、対象期間を変更する場合があります）

申請受付 期間

令和6年2月19日（月）から7月10日（水）まで
（活動完了後おおむね30日以内又は7月10日（水）のいずれか早い日までに申請してください）

- * 郵送の場合は、申請締切日消印有効
- * 持参の場合は、申請締切日17時まで（土・日・休日を除く）

申請方法

➤ 申請書は、活動実施後に実績報告書と併せて提出してください

➤ 団体の所在地を所管する各広域振興局（京都市・乙訓地域の場合は、文化生活総務課）に、郵送又は持参により必要書類を提出してください

➤ 申請様式や提出先等の詳細については、京都府HP「地域交響プロジェクト交付金『被災地支援プログラム』について」をご確認ください

【京都府HP】 (<https://www.pref.kyoto.jp/chii kikokyo/hisaichishien.html>)



申請には、災害ボランティアセンターを通じた活動であることがわかる書類*（活動証明書等）、消耗品の購入等に係る領収書やレシート（写しでも可）、活動の様子が分かる写真等が必要です

*書類の具体例は、裏面をご参照ください

交付率・交付上限額は、以下の通りです

対象経費 30万円以内 **交付率** 対象経費の2/3以内（上限20万円）
※交付額は、1,000円未満切り捨てとなります

令和6年1月1日から6月30日に実施された次のような活動が対象となります

※被災地におけるボランティア活動の状況等により、対象期間を変更する場合があります

- <活動の例>
- ・災害で発生した土砂・がれきの除去
 - ・被災家屋等の清掃作業
 - ・被災者への心理ケア など
- <対象経費の例>
- ・ブラシ・スコップやヘルメット・釘踏み抜き防止インソール等の購入費
 - ・被災地への交通費（実費相当額）
 - ・がれき搬送用のトラック等の借上料、燃料費
 - ・ボランティア保険料（天災・地震対応プラン含む）
 - ・カウンセラー等の専門家への謝金 など
- <対象外経費の例>
- ・国や京都府の他の補助金等による支援を受けている経費
 - ・アルバイト代等の人件費
 - ・被災地への支援物資や食糧の購入費
 - ・被災した家電や家具類、畳等の修理や買替え費用 など

*対象期間内に支払いが完了した経費のみ対象となります
*対象経費の詳細など、よくあるお問合せについては、京都府HPにQA方式で随時掲載してまいります
京都府HP (<https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/hisaichishien.html>)

- *能登半島地震に係る本プログラムの交付を受けられるのは、1団体当たり1回のみです（複数地域での活動をまとめて申請することは可能です）
- *地域交響プロジェクト交付金の他のプログラム（重点課題対応プログラム・基盤強化プログラム等）に申請されている場合でも、申請することができます
- *令和5年台風第7号に係る被災地支援プログラムの交付を受けた場合でも、申請することができます
- *災害ボランティアセンターを通じた活動であることがわかる書類の例
 - ・災害ボランティアセンターが発行する活動証明書（写し可）
 - ・災害ボランティアセンターからの参加決定通知（メール）の写し
 - ・活動時に配付される災害ボランティアセンター名が入ったゼッケン等の写真 など

問合せ先

京都府 文化生活部 文化生活総務課（府民協働係）
山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課
南丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課
中丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課
丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課

電話 075-414-4453
電話 0774-21-2049
電話 0771-24-8430
電話 0773-62-2031
電話 0772-62-4300

